

初回無料だと思って
購入したサプリメント
が定期購入だった!

自宅の屋根の修理を
業者をお願いしたら
請求が高額すぎた!

「楽に高収入の副業」
という広告を見て
信用したら詐欺だった!

5月は消費者月間
特集

みんなで防ごう 消費者トラブル

「自分や家族は大丈夫」
は危険です!

近年、デジタル化やAIなどの技術が急速に発展し、私たち消費者を取り巻く取引サービスやコミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方でリスクも多様化しています。

県内では特殊詐欺による被害が急増し、被害額が昨年の2倍にまで増加しました。

こうしたデジタル時代において、安全・安心な消費者生活を送るためにデジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、適切に情報を収集や発信する力などをアップデートし続ける必要があります。

毎年5月は消費者月間です。自分や家族は大丈夫と油断することなく、「気付く・断る・相談する」というこれまでも必要とされた基礎的な力も引き続き高めていきましょう。

また、子ども・若者・高齢者・障害者に対しては、特に周囲のサポートが必要です。自分や家族を守るために消費者トラブルの対策や相談先を知っておきましょう。

電話での相談

- 和歌山県消費生活センター
☎ 073-433-1551
平日 9:00～17:00、土日 10:00～16:00
(土日は電話相談のみ)
※祝日、年末年始を除く
- 消費者ホットライン
☎ 188 (全国共通の電話番号)
お近くの消費者生活相談窓口をご案内します。

対面での相談

- 有田川町役場 金屋庁舎
1階相談室
毎週金曜日 13:00～16:00
※第1金曜日を除く
- 有田川町役場 清水行政局
2階応接室
第1金曜日 13:00～16:00